

M&A専門誌

Mergers & Acquisitions
Research Report

MARR マール

2007 January 1月号

発行人 高橋 豊
Yutaka Takahashi

編集長 川端 久雄
Hisao Kawabata

制作進行 加藤 順子
Junko Kato

表紙写真 十文字 美信
Bishin Jumonji

アート
ディレクション 石崎 路浩
Michihiro Ishizaki

デザイン 山田 陽一
Youichi Yamada

本文写真 福本 敏雄
Toshio Fukumoto

印刷 三松堂印刷株式会社

発行所：株式会社レコフ

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-1-1

麹町ダイヤモンドビル

TEL.03-3221-4942

2007年1月1日発行 通巻147号

雑誌18321-01

定価2,310円 本体2,200円



編集室から

BOOK 

『持株会社の時代—日本の企業結合』

下谷政弘著

有斐閣

2400円(本体)



バブル崩壊後、かつての高度成長を支え、競争力の源泉といわれた日本独特の企業システムは機能不全をおこした。この旧来のシステムを変革するため、企業法制、会計基準、税制は、この10年余りで一変した。こうして日本の企業システムは、系列取引などの静的な企業間関係からM&Aなどの動的な企業間関係に変わり、経済も力強さを取り戻した。

著者は、様々な制度改革の中で、1997年の持株会社の解禁に注目する。メガバンクや多くの産業分野で持株会社方式を使った統合が誕生した。まさに「持株会社の時代」の到来であり、今後、日本企業がグローバル競争の時代を勝ち抜いていくためには、この持株会社という仕組みの意義、機能、本質の再検討が迫られているというのである。

こうした問題意識をもとに、まず、独禁法の持株会社に対する規制の歴史をたどる。持株会社は、財閥の復活を阻止するため、戦後、全面禁止されたが、すぐに事業持株会社が解禁された。このため日本では、事実上、持株会社は認められていたに等しい。97年の解禁の対象は、あくまでも純粹持株会社の解禁であって、一般企業のニーズは高くなかった。むしろ金融危機を前に大銀行の救済策として大急ぎで行われたものだった。

この間、持株会社の定義や条文での扱いも変わった。現在は、独禁法ではただ1カ所で、かすかに痕跡を残すだけになっている。著者は、同法を所管する公正取引委員会が財閥のにおいが染み付いた持株会社の言葉を葬り去りたいからだと推測している。

独禁法の世界では惨めな扱いをされる持株会社だが、現実の経済社会では存在感が増すばかりである。著者は、日本の戦前の経済史を踏まえたとうえで、持株会社の機能を二つに分けて説明している。ここが本書の中心テーマである。

一つは、既存企業同士が統合する業界再編機能、別の言葉に置き換えれば、経済力（事業）集中機能である。企業文化の違いなどから従来の合併方式では難しかった水平的統合を可能にし、日本のM&Aの幅を広げた。もう一つは、個別の企業グループが、自らの組織を合理化するための組織再編機能である。親会社が純粹持株会社に転換し、戦略本社となる。前者のような華やかさはないが、本業を営む親企業を中心にグループ企業を構成する日本企業にとっては、この機能の意義が大きいという。

日本では、戦前から親会社が事業や組織を積極的に分社してきた歴史がある。さらに最近の法制度改革で、日本企業は、会社分割により事業を分社する企業分解の手法を手に入れた。これもあって企業とは、実は分離可能な事業単位の集合体であるという事実が再認識されるようになった。再編も会社単位でなく事業単位に力点をおいたものが増えていると分析している。持株会社解禁を会社分割との関連で意義づけている点でユニークである。

平易な文章とコンパクトな記述で、持株会社について歴史や知識が得られる。学問的営為を社会に還元してくれる学者の役割を感じた。（青）

編集後記

思い起こせば、座談会の準備を始めたのは、2005年7月のことでした。ワーキング・グループの取材をしながら学者や実務家の方々に挨拶するところから始まりました。その後、敵対的TOBの予想外の広がり、改正法施行とのタイミングの一致などもあって、1月号に相応しいものになった、と思っています。

これもひとえに小さな専門誌にもかかわらずお力を貸して下さった出席者の皆様のおかげです。中でも岩原紳作教授によるところが大了。会社法やTOB法制に精通されています。穏やかな口調ながら、学者の責任や怠慢を厳しく指摘される率直なご発言に司会の私は一瞬身がすくむとともに学者の良心を感じました。

ホッとするのも束の間、いつもこの時期、私は新しい1年のことが気になります。前年を上回ることができるのか。読者への責任を果たせるのか。M&Aの大波を前にしばし、思い悩む日々が続きます。（開）

本誌の記事およびデータの著作権は原則として株式会社レコフに帰属します。いかなる目的であれ当社に無断で本誌記事の複製、引用、転載等を行うことを禁じます。また、本誌記事の情報は、当社が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性、完全性が保証されているものではありません。当社は本誌記事に起因して被った損害については、その内容如何にかかわらず一切の責任を負いません。乱丁・落丁の場合はお取り替えいたします。マール室（03-3221-4942）までご連絡ください。